

地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画（地方公共団体名） 新旧対照表

新	旧
<p>1～3 （略）</p> <p>4－1 地域における大学振興・若者雇用創出事業の内容</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 地域における事業活動の活性化その他の事業者が行う若者の雇用機会の創出に資する取組に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業創造事業において、山形大学、<u>慶應義塾大学</u>、<u>鶴岡工業高等専門学校</u>、鶴岡バイオコミュニティを構成する研究機関、バイオベンチャー企業や地域企業が連携し、ガストロノミックイノベーションの実現に資する革新的な製品・技術・サービス等の社会実装を実現するための共同研究開発プロジェクトを実施することで、その成果の産業化とそれに伴う雇用の創出を目指す。 ・共同研究開発プロジェクトの研究成果を地域の食関連企業等や観光業などの関連産業に積極的に展開し、幅広い地域産業の活性化を目指す。 <p>4－2 地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する地方公共団体、大学、事業者その他の関係者相互間の連携及び協力に関する事項</p> <p>本計画を着実に推進するため、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号。以下「法」という。）第10条第1項に規定する地域における大学振興・若者雇用創出推進会議として、以下のとおり鶴岡ガストロノミックイノベーション推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。</p> <p>名称 鶴岡ガストロノミックイノベーション推進会議 会長 鶴岡市長</p>	<p>1～3 （略）</p> <p>4－1 地域における大学振興・若者雇用創出事業の内容</p> <p>(1)～(2) （略）</p> <p>(3) 地域における事業活動の活性化その他の事業者が行う若者の雇用機会の創出に資する取組に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業創造事業において、山形大学、<u>慶應先端研</u>、鶴岡バイオコミュニティを構成する研究機関、バイオベンチャー企業や地域企業が連携し、ガストロノミックイノベーションの実現に資する革新的な製品・技術・サービス等の社会実装を実現するための共同研究開発プロジェクトを実施することで、その成果の産業化とそれに伴う雇用の創出を目指す。 ・共同研究開発プロジェクトの研究成果を地域の食関連企業等や観光業などの関連産業に積極的に展開し、幅広い地域産業の活性化を目指す。 <p>4－2 地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する地方公共団体、大学、事業者その他の関係者相互間の連携及び協力に関する事項</p> <p>本計画を着実に推進するため、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号。以下「法」という。）第10条第1項に規定する地域における大学振興・若者雇用創出推進会議として、以下のとおり鶴岡ガストロノミックイノベーション推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。</p> <p>名称 鶴岡ガストロノミックイノベーション推進会議 会長 鶴岡市長</p>

<p>構成員 事業責任者、山形大学、慶應義塾大学、フェルメクテス株式会社、公益財団法人庄内地域産業振興センター</p> <p>組織 計画を効果的に推進するため、<u>事業担当者委員会</u>を別に設置する（<u>事業担当者委員会</u>は、事業責任者が主宰し、事業目的達成のため事業の進捗状況の総括等、事業全体の総合マネジメントを行う。）。</p> <p>協議事項 項 ・法第5条第1項の計画の案の作成に関すること。 ・法第5条第6項の認定を受けた計画の実施に関すること。 ・その他推進会議の目的を達成するために必要な事項</p>	<p>構成員 事業責任者、山形大学、慶應義塾大学、フェルメクテス株式会社、公益財団法人庄内地域産業振興センター</p> <p>組織 計画を効果的に推進するため、<u>事業担当者会議</u>を別に設置する（<u>事業担当者会議</u>は、事業責任者が主宰し、事業目的達成のため事業の進捗状況の総括等、事業全体の総合マネジメントを行う。）。</p> <p>協議事項 項 ・法第5条第1項の計画の案の作成に関すること。 ・法第5条第6項の認定を受けた計画の実施に関すること。 ・その他推進会議の目的を達成するために必要な事項</p>
<p>4-3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成する評価機関「鶴岡ガストロノミックイノベーション評価委員会」を設置し、有識者の専門的な知見や産業界の動向・ニーズに基づき、本計画に関するKPIの達成度等の評価・検証を行う。 推進会議では、同評価委員会の評価結果等を踏まえ、より実効性の高い取組となるよう、必要な協議及び事業の見直しを行う。 <p>7 法律11条の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費</p> <p>(1) 事業の内容</p>	<p>4-3 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者で構成する評価機関「鶴岡ガストロノミックイノベーション評価委員会 <u>(仮称)</u>」を設置し、有識者の専門的な知見や産業界の動向・ニーズに基づき、本計画に関するKPIの達成度等の評価・検証を行う。 推進会議では、同評価委員会の評価結果等を踏まえ、より実効性の高い取組となるよう、必要な協議及び事業の見直しを行う。 <p>7 法律11条の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費</p> <p>(1) 事業の内容</p>

ア 食産業創造事業

- ・ガストロノミックイノベーションにつながる3つの柱（新食材開発、高付加価値食材開発、食関連技術等開発）を設定し、各分野における共同研究開発プロジェクトを実施することで新産業創出を図る。
- ・新食材開発に関しては動植物に代替しうる第3のタンパク源である納豆菌粉などの新しい食材の開発を、高付加価値食材の開発に関しては主に既存の食品等に対するメタボローム解析や試作までの大規模一貫工程による新商品の開発を、食関連技術等開発に関しては地域循環型のアップサイクル農業やIoT技術を活用した技術蓄積等を行う。

イ 大学改革事業

- ・教育面の大学改革として、「最新のバイオテクノロジー・オミックス解析と農業・食品科学の両方の知識・技術を持ち、ガストロノミックイノベーションの実現につながる研究開発を担う人材」を目指すべき人材像とし、山形大学の学部におけるカリキュラムの改変や修士課程における連携開設科目の設置等を実施する。
- ・研究機能強化のための大学改革として、鶴岡サイエンスパーク内に鶴岡ガストロノミックイノベーション研究所を新設し、設置主体である山形大学と慶應義塾大学、さらに鶴岡市が連携・運営することで、研究活動を推進するための体制・基盤を構築する。
- ・山形大学農学部と慶應先端研の連携を研究・教育の両面において強化することにより、若者を惹きつける新しい食産業の創出につながる研究開発と、その分野の最前線で広く活躍できる人

ア 食産業創造事業

- ・ガストロノミックイノベーションにつながる3つの柱（新食材開発、高付加価値食材開発、食産業関連技術等開発）を設定し、各分野における共同研究開発プロジェクトを実施することで新産業創出を図る。
- ・新食材開発に関しては動植物に代替しうる第3のタンパク源である納豆菌粉などの新しい食材の開発を、高付加価値食材の開発に関しては主に既存の食品等に対するメタボローム解析や試作までの大規模一貫工程による新商品の開発を、食産業関連技術等開発に関しては地域循環型のアップサイクル農業やIoT技術を活用した技術蓄積等を行う。

イ 大学改革事業

- ・教育面の大学改革として、「最新のバイオテクノロジー・オミックス解析と農業・食品科学の両方の知識・技術を持ち、ガストロノミックイノベーションの実現につながる研究開発を担う人材」を育成人材像とし、山形大学の学部におけるカリキュラムの改変や修士課程における連携開設科目の設置等を実施する。
- ・研究機能強化のための大学改革として、鶴岡サイエンスパーク内に鶴岡ガストロノミックイノベーション研究所を新設し、設置主体である山形大学農学部と慶應先端研、さらに鶴岡市が連携・運営することで、研究活動を推進するための体制・基盤を構築する。
- ・山形大学農学部と慶應先端研の連携を研究・教育の両面において強化することにより、若者を惹きつける新しい食産業の創出につながる研究開発と、その分野の最前線で広く活躍できる人

材育成を行う。

ウ～エ (略)

(2)～(3) (略)

8 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

(1) 指標

(略)

(2) 評価方法

「鶴岡ガストロノミックイノベーション評価委員会」において
達成状況について検証を行い、検証結果について公表する。

9～10 (略)

材育成を行う。

ウ～エ (略)

(2)～(3) (略)

8 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

(1) 指標

(略)

(2) 評価方法

「鶴岡ガストロノミックイノベーション評価委員会 (仮称)」
において達成状況について検証を行い、検証結果について公表す
る。

9～10 (略)